

従業員情報を編集する

直接雇用している技術者を中心とした自社の従業員に関する情報を入力します。従業員情報に入力された技術者に関する情報は、作業員名簿や工事請負契約等々の各帳票類にも反映します。

【設定する場所】

サイドバー
自社情報



自社情報
従業員情報 編集

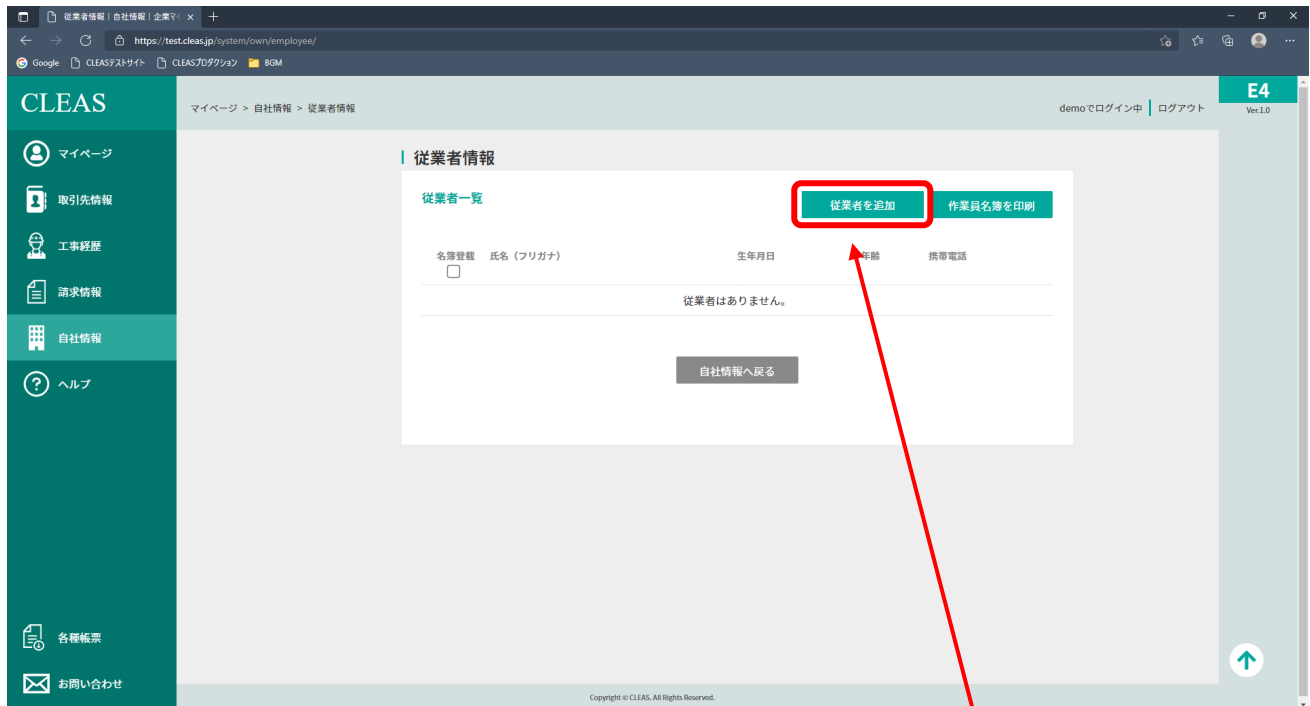
1. サイドバーより自社情報のフォームへ移動する

① サイドバーより 自社情報 ボタンを押す。

The screenshot shows the CLEAS system interface. On the left sidebar, the 'Self-Company Information' (自社情報) button is highlighted with a red box. An arrow points from this button to the main content area. In the main content area, the 'Edit Employee Information' (従業員情報 編集) button is also highlighted with a red box, with an arrow pointing to it from below. The main content area displays a form for company details, including fields for company name, postal code, address, and phone numbers. Below the form, there are buttons for 'Edit Self-Company Information', 'Edit Business Information', 'Edit Construction License Information', 'Edit Employee Information', and 'Download Self-Company Information'. The 'Edit Employee Information' button is highlighted with a red box.

② 従業員情報 編集 ボタンを押す。

2. 従業者の情報を追加する



ここをクリック。

～ MEMO ～

“従業員”とは、技術者(資格保有者)のみならず、事務職員等の自社で直接雇用するすべての従業員を指します。本システムでは基本的には技術者の情報のみを入力することで契約書等の帳票類を作成することができますが、本システムがクラウド型のシステムとなっていることから、技術者以外の情報を入力・管理することで、どこからでも全ての従業員の情報を管理・確認できます。

3. 従業者の情報を入力する

従業員情報追加	
基礎情報入力項目	
① 氏名	【必須】
② フリガナ	
③ 生年月日	
年齢	歳
④ 性別	☒ 男性 ☐ 女性
⑤ 血液型	A
⑥ 住所	
⑦ 電話番号	00-0000-0000
⑧ 携帯電話	000-0000-0000
⑨ 雇用年月日	
⑩ 前職経験年数	年
経験年数	年 (通算)
⑪ 建設業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無
⑫ 中小企業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無
⑬ 雇入・職長 特別教育	
⑭ 建設業法役職	☐ 常勤役員等 ☐ 専任技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 監理技術者
⑮ 技能講習①	
技能講習②	
技能講習③	
⑯ 免許①	
免許②	
免許③	
⑰ 健康保険	適用除外
⑱ 年金保険	厚生年金
⑲ 雇用保険	適用除外
⑳ 緊急連絡先 氏名	
㉑ 緊急連絡先 関係	(例) 妻 等
㉒ 緊急連絡先 電話番号	00-0000-0000
㉓ 健康診断受診日	
㉔ 最高血圧	
㉕ 最低血圧	
㉖ 特殊健康 診断日	
㉗ 特殊健康 診断種類	該当なし

① 氏名

従業者の氏名を入力します。氏と名の間にはスペースを入れて下さい。

② フリガナ

従業員氏名のフリガナを全角カタカナで入力します。

③ 生年月日

表示されるカレンダーより技術者の生年月日を入力します。

④ 性別

従業者の性別を選択します。

⑤ 血液型

▼を押して従業者の血液型を選択します。

⑥ 住所

従業者の住所を入力します。

⑦ 電話番号

従業者の自宅の連絡先を入力します。

⑧ 携帯電話

従業者の携帯電話等の連絡先を入力します。

⑨ 雇用年月日

表示されるカレンダーより従業者の雇用年月日を入力します。

従業者情報追加

基礎情報入力項目

① 氏名	【必須】	
② フリガナ		
③ 生年月日		
年齢		歳
④ 性別	☒ 男性 ☐ 女性	
⑤ 血液型		A
⑥ 住所		
⑦ 電話番号		00-0000-0000
⑧ 携帯電話		000-0000-0000
⑨ 雇用年月日		
⑩ 前職経験年数		年
経験年数		年 (通算)
⑪ 建設業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無	
⑫ 中小企業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無	
⑬ 雇入・職長 特別教育		
⑭ 建設業法役職	☐ 常勤役員等 ☐ 主任技術者	☐ 専任技術者 ☐ 監理技術者
⑮ 技能講習①		
技能講習②		
技能講習③		
⑯ 免許①		
免許②		
免許③		
⑰ 健康保険		適用除外
⑱ 年金保険		厚生年金
⑲ 雇用保険		適用除外
⑳ 緊急連絡先 氏名		
㉑ 緊急連絡先 関係		(例) 妻 等
㉒ 緊急連絡先 電話番号		00-0000-0000
㉓ 健康診断受診日		
㉔ 最高血圧		
㉕ 最低血圧		
㉖ 特殊健康 診断日		
㉗ 特殊健康 診断種類		該当なし

⑩ 前職経験年数

現在の事業所に入社する前までに勤務していた建設業の経験年数を入力します。なお、直下にある「経験年数」については自動計算されます。

⑪ 建設業退職金共済制度

対象者は「有」に✓を入力します。

⑫ 中小企業退職金共済制度

対象者は「有」に✓を入力します。

⑬ 雇入・職長・特別教育

実施した教育名を記載します。

例) 雇入時研修 等

⑭ 建設業法役職

建設業許可取得に基づき現在選任されている役職名を選択します。資格をお持ちの方にはすべて「主任技術者」のチェックを入れてください。

⑮ 技能講習

取得している技能講習の名称を入力します。

例) 車両系建設機械

高所作業車運転 等

⑯ 免許

保有している免許の名称を入力します。

例) 大型特殊 等

⑰ 健康保険

加入している保険名を「▼」より選択して下さい。

従業者情報追加

基礎情報入力項目

① 氏名	【必須】	
② フリガナ		
③ 生年月日		
年齢		歳
④ 性別	☒ 男性 ☐ 女性	
⑤ 血液型		A
⑥ 住所		
⑦ 電話番号		00-0000-0000
⑧ 携帯電話		000-0000-0000
⑨ 雇用年月日		
⑩ 前職経験年数		年
経験年数		年 (通算)
⑪ 建設業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無	
⑫ 中小企業退職金 共済制度	☒ 有 ☐ 無	
⑬ 雇入・職長 特別教育		
⑭ 建設業法役職	☐ 常勤役員等 ☐ 専任技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 監理技術者	
⑮ 技能講習①		
技能講習②		
技能講習③		
⑯ 免許①		
免許②		
免許③		
⑰ 健康保険		適用除外
⑱ 年金保険		厚生年金
⑲ 雇用保険		適用除外
⑳ 緊急連絡先 氏名		
㉑ 緊急連絡先 関係		(例) 妻 等
㉒ 緊急連絡先 電話番号		00-0000-0000
㉓ 健康診断受診日		
㉔ 最高血圧		
㉕ 最低血圧		
㉖ 特殊健康 診断日		
㉗ 特殊健康 診断種類		該当なし

⑱ 年金保険

加入している保険又は状況を「▼」より選択して下さい。

⑲ 雇用保険

加入している状況を「▼」より選択して下さい。

㉑ 緊急連絡先 氏名

従業者の緊急時に連絡をとる家族等の氏名を入力して下さい。

㉑ 緊急連絡先 関係

従業者本人との関係を入力して下さい。

㉒ 緊急連絡先 電話番号

電話番号など入力して下さい。

㉓ 健康診断受診日

直近に受診した健康診断日を入力して下さい。

㉔㉕ 最高血圧・最低血圧

直近に測定した結果を入力して下さい。

㉖ 特殊健康診断日

直近に受診した特殊健康診断日を入力して下さい。

㉗ 特殊健康診断種類

直近に受診した特殊健康診断の種類を「▼」から選択して下さい。

Q1 全ての項目を入力しなければならないのか

【必須】となっている氏名のみでも構いません。本フォームに入力した内容は「作業員名簿」に反映しますので、可能な限り入力いただくことをお勧めします。

Q2 「特殊健康診断」とは何か

職業病を未然に防ぎ、労働災害を事前に防止するために、労働安全衛生法等により定められており、有害な作業環境で働く人は必ず健康診断を実施しなければなりません。アスベストを取り扱うなど現場等の実情に合わせ必要な特殊診断を受診して下さい。詳しくは労働監督署等にお問い合わせください。

Q3 技能講習や免許について多数保有しているが全て入力するのか

現在の職種にとって必要となるもののうち、重要度が高いものを入力して下さい。

Q4 作業員名簿を印刷したい

現場ごとに必要な従業者を選択し簡単に作成・印刷することができます。詳しくは目次より「作業員名簿を印刷する」をご覧ください。

Q5 「建設業法役職」とは何か

建設業法を取得されている方は許可申請書をご覧ください、常勤の役員専任技術者のチェックを入れてください。なお、建設業許可を取得されていない方も含め、資格を保有している従業者は主任技術者にチェックを入れ、監理技術者講習を受講されている方は監理技術者にもチェックを入れてください。